

令和2年稲沢市教育委員会 第6回定例会会議録

1 日 時 令和2年6月24日(水) 午後1時30分～2時33分

2 場 所 稲沢市勤労福祉会館 3階 第2・3会議室

3 出席委員 教育長 恒川 武久
教育長職務代理者 吉川 繁樹
委員 野村 春子
委員 内藤 晶仁
委員 小川 仁美
委員 江本 弘子

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	榊山 隆夫
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	吉田 剛往	学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 尚
生涯学習課長	岩田 勝宏	生涯学習課主幹	江頭 弘幸
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	長崎 真澄	スポーツ課主幹	内藤 邦将
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	榎本 賢二
図書館主幹	三ツ井 裕之		
美術館長	山田 美佐子	美術館主幹	尾崎 登紀子
書記 庶務課主事補	山田 菜摘		

5 前回会議録の承認

令和2年第5回定例会会議録	承認
令和2年第11回臨時会会議録	承認

6 教育委員会報告

7 議事

議案第57号 稲沢市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について

- 議案第 58 号 稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会委員の委嘱
について
- 議案第 59 号 稲沢市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について
- 議案第 60 号 令和 2 年度儀式等の変更について
- 議案第 61 号 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
- 議案第 62 号 稲沢市営プールの臨時休場について
- 議案第 63 号 稲沢市公立学校プール開放の臨時休場について

8 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市青少年問題協議会委員の任命について
- ・稲沢市少年愛護センター指導員の委嘱について

9 その他

- ・豊田合成株式会社とのスポーツ連携に関する包括協定の締結について
- ・第 32 回シティーマラソンの中止について

10 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和 2 年第 6 回教育委員会定例会を開会します。

(あいさつの後)

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

(1 ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

よろしいでしょうか。ないようですので、それでは、4. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。議案第 57 号「稲沢市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について」から議案第 59 号「稲沢市教育委員会外部評

価委員会委員の委嘱について」を議題とします。庶務課から一括して説明をお願いします。

●庶務課長

2ページをお願いします。(議案第57号を朗読)

●庶務課長

3ページをお願いします。この稲沢市学校給食調理場運営委員会につきましては、調理場運営、給食の献立、及び物資の購入など、調理場の運営に関しまして、幅広く意見をいただきながら、その運営に資する目的で、設置いたしているものでございます。

この度、11人の方を委嘱するものでございます。

委嘱期間は1年で、令和2年6月1日から令和3年5月31日まででございます。

●庶務課長

4ページをお願いします。(議案第58号を朗読)

●庶務課長

5ページをお願いします。この稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会につきましては、学校給食におけます食物アレルギーの対応につきまして、検討をいただくための組織でございます。

この度、9人の方を委嘱するものでございます。

委嘱期間は1年で、令和2年7月1日から令和3年6月30日まででございます。

●庶務課長

6ページをお願いします。(議案第59号を朗読)

●庶務課長

7ページをお願いします。稲沢市教育委員会外部評価委員会につきましては、5人の委員からなり、教育委員会の事務事業を外部の視点から検証いただく組織でございます。

委嘱期間は2年で、令和2年7月1日から令和4年6月30日まででございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

5月から学校が再開されて1ヵ月近くなりますが、それぞれの現場ではコロナ対策で大変苦勞していると思います。そこで今学校給食調理場の運営委員会

の話がありましたが、共同調理場・自校方式と色々ありますが、コロナ対策でどのようなことをしてみえるか教えていただきたいです。また献立や配膳などで何か工夫していることがあれば教えて下さい。もう一つは学校で子供達が給食の準備をしていく中で注意していることも教えて下さい。

●庶務課長

コロナ対策につきまして、まず全般的な対策ですが栄養教諭・調理員そういった人の代表者を集めまして、こういった対策ができるか意見を出して頂きながら対応をさせていただくようにしました。それで今回初めてそういった事務局と栄養教諭と調理員の代表者と話し合いまして、それぞれの意見で理解をしながらできること、できないことを分けて対策を講じているところでもあります。

具体的に献立につきましては、コロナ・熱中症対策の中で調理員からは、本当に調理している環境が暑い、夏の時期でなくても暑い環境なのに今回は真夏に調理をするということで私たちもどうなるか分からないと意見をいただきました。

それを踏まえ揚げ物・蒸し物・焼き物など熱が加わるものにつきましては、子供達はこういったものがメインの食事になりますので、できたら1日置きにしてほしいということでメニューを変えさせていただいております。それから野菜の和え物については、一旦温めて冷やしてまた熱で温まりますと食中毒の危険がありますので、その野菜の和え物については止めて、汁物だとかそういった物にその分の野菜を補うという対策をさせていただいているところでもあります。

配膳などの準備は、学校でそれぞれ取り組んでいただいていると思いますが、すみませんが今細かいところまでお答えできません。

またパンなどは個別包装にして、コロナ対策をさせていただいております。あと今までは向かい合って給食を食べていましたが、授業を受ける時と同じように前を向いて食べていただいております。

手洗いの面でも洗い方の順番など工夫させていただいております。また牛乳パックのリサイクルについても、コロナ対策の手洗いで時間がかかりますので、当面の間は環境センターにお願いをして、リサイクルを止めて燃えるごみとして出させていただき、対策をさせていただいております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

先ほどの説明で現状工夫してらっしゃることがよく分かりました。

2つ目のアレルギー対応検討委員会の内容についてお話がありましたが、もう少し具体的に教えて下さい。食に関する安全ということではどの学校でも気を配られている状態だと思うのですが、この検討委員会で何か方針を出されるとか例示されるとか具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

●庶務課長

アレルギー対応マニュアルというものを作成しております、それを運用する中で毎回見直して今の時代にあったマニュアルに変えていくということも1つの議題、各学校でヒヤリハットというのですが、アレルギーに関して危なかった事例を持ち合っ、何が原因かどういったことで対応したか、起こらないためにどのような対策を取るかなど、意見を持ち寄って対応策を考えて帰っていただいて、アレルギーの発生に備え栄養教諭等で考えていただきながら、対応をしていただいている会議になります。

◎教育長

アレルギー対応検討委員会の委員の方の委嘱についてですが、専門家などその道のプロフェッショナルの方が何名かお見えになると思うのですが、そういう方の指導で特別改善されつつあることなど教えていただくと委員の皆様も分かりやすいと思います。

●庶務課主幹

令和元年度の会議におきましては、食後2時間でアレルギーを誘発するという文言があり、食後2時間以上経って誘発する可能性もあると指摘をいただき、改善しました。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

コロナの関係でということもおっしゃられましたので、学校での先生方がやっておられる消毒また対策等非常に大変だと思います。

最近次亜塩素酸水や次亜塩素酸ナトリウムについて問題提起もあれば容認する動きもあるなど、様々ありますが市には団体から次亜塩素酸水の寄付があったり各学校に配付して利用していると新聞にも載っていたと思うのですが、アルコールと次亜塩素酸水、次亜塩素酸ナトリウムの違い等を熟知した上で使用しているのか、何が安全が担保されているのか、また学校では今何を使用しているのか分ければ教えていただきたいです。

●庶務課長

委員がおっしゃったとおり、次亜塩素酸ナトリウム・次亜塩素酸水・手を消

毒するアルコール、当初次亜塩素酸水の寄付を受けましてこれは保健センターで受けて学校で使用ということで簡単な使い方のマニュアルを添えて各学校に配りました。つい最近ですけれども、新聞報道にありましたように効果がないなどありましたので、報道についても市教委から周知をさせていただきました。消毒用アルコールも本当はたくさん買って子供達に使って頂きたいのですが、数も限られておりますので頂いた物についてはその都度学校にお配りしております。ただ学校で子供が外から入ったときに全員が使うとすぐなくなりますので、学校での対策というのは石鹸での手洗いが中心と聞いております。アルコールについては、来客の方などに消毒していただいております。次亜塩素酸水につきましては、効果がないなど使い方の周知の中でドアノブの消毒など人に直接害がないところで使っていただくようお願いをさせていただいておりますので、現場ではそれぞれの使い方をわきまえていただいて、限られた数量を上手に使っていただいていると考えております。

○委員

ありがとうございました。おっしゃるとおりでありまして、アルコール消毒も必要かもしれませんが、小学生でいえば1年生から6年生まで今までは手を洗う習慣がなかった子にも習慣づけようと先生方も一生懸命指導していただいていると思うのですが、それを更に磨きをかけていただいたらそんなに消毒液はいらないのではと思います。

◎教育長

よろしいでしょうか。では特にないようですので、それではお諮りします。議案第57号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第57号は承認されました。

議案第58号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第58号は承認されました。

議案第59号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第59号は承認されました。

次に、移ります。議案第60号「令和2年度儀式等の変更について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

8ページをお願いします。

(議案第60号を朗読)

●学校教育課長

9 ページをお願いします。

昨年度、11月の教育委員会定例会において令和2年度の儀式等についてお認めいただき、令和2年度1学期終業式につきましては、7月20日月曜日とさせていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業期間にできなくなった授業時間を確保するために、今年度は7月21日から8月7日、8月24日から8月31日にも授業を実施することになりました。つきましては、稲沢市立学校管理規則に「1学期は8月31日まで」とありますので、本年度は8月31日に1学期終業式を実施することとさせていただくものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

1学期の終業式を8月31日にするというところで、2学期の始業式が9月1日ですが、夏休み前の8月7日に終業式とも考えられたと思いますが、どう判断されてその日にしたのかということ。色んなことを工夫して授業日数や行事の確保ということで両立を目指して大変な思いをされているのではないかと思います。今修学旅行をどうするのかという問題も出ていると思うのですが、分かる範囲内で教えて頂けたらと思います。

3点目に1ヵ月くらい経つのですが、密を避けるということで登校しぶりのような子が出てきていないかということが心配なのですが、いかがでしょうか。

●学校教育課長

1学期終業式を8月7日にするという考えもあったのではということですが、実際に近隣市町におきましては、2地区において8月7日に終業式を執り行う自治体もあると聞いております。これにつきましては稲沢市としては、1学期・2学期・3学期制で実施しておりますので、それぞれの学期において授業時間を十分に確保した上できちんとした資料に基づいて評価・評定をさせていただくべきものであると考えております。その点におきまして、8月7日より管理規則にもあります8月31日を1学期の終了とさせていただいた方が1学期の評価・評定についても適切な評価・評定がなされるものと考えさせていただいて、8月31日までとさせていただいたこととなります。

2点目については、授業時間数の確保については非常に苦労しております。修学旅行の現状についてお話させていただきたいと思います。中学校の修学旅行は一番早く予定しているところが現在9月3日からであります。これにつきまして今現在中学校各校で、検討すると共に9校の中学校校長が集まってどの

ようにしていくかという共通理解を図っているところであります。考え方といったしましては、最近の東京の状況を見ますと決して安全とは言い切れないということで、稲沢市内9中学校全て東京方面に向かう予定を立てていたわけですが、これについてまず東京を避けたいというような意向を聞いております。また日程につきましても、中学校3年生は受験生ですので、延期して受験に影響が出るころまでは引っ張るべきではないのではないかという意見も出ておりますので、どこかの期日で線を引いて、それ以降延期ができずにやむなく中止ということも視野に入れて検討しているところと聞いております。

3点目の登校しぶりのことについてです。いわゆる新型コロナウイルスにつきましましては、学校に行くのが心配であるということが保護者から学校に連絡がありまして、校長が認めた場合については欠席ではなく、出席停止が認められるところでありまして、これにつきまして、学校再開がなされ2週間くらい経った6月10日に学校に問い合わせをしましたところ、基礎疾患があつて学校に行かせるのが心配であるといった児童生徒が小学校で4名、中学校は0名、また本人は健康だが学校に行かせるのが心配であるということで行かせていないといった子が小学校で4名、中学校が0名でありました。これにつきましては、6月22日も再度調べさせていただいたところ基礎疾患でなおかつ休んでいる子供が小学校2名、そして健康であるがまだ行かせるのが心配であるということと来ていない子が2名と聞いております。ただこの基礎疾患の子につきましても、全休ということではなく、1日のうち1時間だけ来れた日があったという話もありますし、行かせるのが心配だといった2名についても7月からは登校させる予定ですということをご家庭から聞いております。

◎教育長

今の説明の中の基礎疾患の子については分かりましたが、健康であるがという子は現状どうですか。

●学校教育課長

先ほどお話しさせていただきましたように、学校に行かせるのが心配でという子が6月10日に4名、6月22日には2名です。

◎教育長

その子はいつから登校予定ですか。

●学校教育課長

7月から登校予定です。

◎教育長

基礎疾患の子も7月から登校予定ですか。

●学校教育課長

基礎疾患の子は、全休ではなく1時間程度出てこれています。基礎疾患ではなく、健康体だけど心配で行かせられないといったご家庭の子は、7月から登校させる予定ですと聞いております。

◎教育長

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

○委員

8月31日が1学期の終業式であるということで、大変暑い中で子供達が登下校するわけでありましてけれども、そのことについても対策もしくは今考えてお見えになることがありましたら教えて頂きたいです。

●学校教育課長

熱中症対策につきましては、特に下校時であると思いますが、これにつきましても大変心配しているところでありますので、6月3日の時点で熱中症対策についての文書を市教委から各校に周知させていただいたところであります。その詳細につきましては、例えば飲み物についてお茶に限らずスポーツドリンク等を認める、登下校中、首もとに巻く冷たいネッククーラーを認める、豊田市立のある小学校であったように登下校時に日傘をさすことを認める、制服ではなく体操服での登下校を認めるなどの文書を加え、周知をさせていただきました。また飲み物についても喉が渇くと一気に飲んでしまい、帰りになくなってしまうことがありますので、そういった飲み方指導についてもその文書の中で加えさせて頂いたところです。

◎教育長

私が職場に来る途中で登校している小学生を見るのですが、一部ですが日傘を活用している子がいました。暑さ対策については保護者の方も学校も十分配慮しているということで御理解いただければと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

先ほど不登校についてお話がありまして付随してお伺いしたいのですが、子供の周りでも今まで普通に通学ができていた子が、コロナの休校の後に学校に行けていないという話を何件か聞いております。そのように今まで登校できていたお子さんが不登校になってしまっているという現状が上がってしまえば教えて頂きたいです。

●学校教育課長

ただいまの不登校のことにつきまして、まだ数字で集計としては上がってお

りません。学校が再開しまして、最初は子供達は大変元気で喜んで通学していたということが現場から多く聞かれていたのですが、それから2週間、3週間と経つにつれまして、保健室に来る子が多くなった、疲れている様子がみられるということで、長期にわたる臨時休業があった影響もあると思うのですが、若干適応しきれていなかったり学校へ行くのが辛かったりという児童生徒も見られると聞いております。

◎教育長

よろしいでしょうか。学校再開して1ヵ月ほど経ちますので、そろそろ疲れが出てくる頃ではないかと思えます。通常ですと連休に入るところでありますので、リフレッシュして新しい学校生活に切り替わるでしょうけれども、今回は違いますので格別色んな意味で配慮が必要です。学校等にも色々呼びかけていただきたいと思います。と思っております。

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第60号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第60号は承認されました。次に移ります。議案第61号「学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

10ページをお願いします。

(議案第61号を朗読)

●学校教育課長

11ページをお願いします。

学校運営協議会委員の名簿をご覧ください。本年度、千代田中学校、大里東中学校、大里東小学校の3校におきまして学校運営協議会が設置されました。それに伴いまして、1校当たり15名を上限として、「児童生徒の保護者」「地域住民」「運営に資する活動を行う方」「校長、その他の教職員」「学識経験者」「その他教育委員会が適当と認める方」の中から委員を委嘱及び任命をさせていただきます。

なお、委嘱及び任命期間は1年で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

3点ほどお願いいたします。1点目は、学校運営協議会のメンバーの中で大里東中学校に地域コーディネーターという方がいらっしゃると思うのですが、この方はどのようなことをしてみえる方が教えて頂きたいです。

2つ目は、大里東地区は小学校・中学校両方ありますが、大里東市民センター長さんは大里東小学校に配置されていますが、何か意味があるのでしょうか。

3つ目は、たくさんのメンバーの方に学校運営協議会に参加していただいて、学校のことについて色々な意見が出るとお思います。こういうメンバーの中でいわゆる司会進行はどういう方にやっていただいているのでしょうか。以上お願いいたします。

●学校教育課主幹兼指導主事

まず1点目の地域コーディネーターについてですが、学校側から依頼を受けて地域のネットワークを生かし、学校の求めに応じて地域の方々を紹介する、地域と学校を繋ぐ役割を期待しています。

2点目のセンター長の配置先についてですが、大里東小学校、大里東中学校と1小学校1中学校です。小学校・中学校共に必要な人材だと聞いています。学校間で協議していただき、昨年度は中学校、本年度は小学校に配置されたと聞いています。ただ小学校・中学校一緒に開催する場合に小学校・中学校合わせて活躍していただきたいという強い思いがあります。

3点目について司会進行については、現状では学校の教頭がやっているのが現状です。ただ今後については学校運営協議会会長、また先ほどの地域コーディネーターにやっていただきたいという思いが強いです。

◎教育長

よろしいでしょうか。ぜひ地域コーディネーターという方がこれからそれぞれの学校運営協議会の中で育成されて、そういう方が学校運営協議会の実際の運営に関わっていただけるような組織になることが望ましいのではないかと考えております。ぜひそういう形に今後どの学校もしていただければと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

それではないようですので、それではお諮りします。議案第61号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第61号は承認されました。次に移ります。議案第62

号「稲沢市営プールの臨時休場について」及び議案第 63 号「稲沢市公立学校プール開放の臨時休場について」を議題とします。スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

13ページをお願いします。(議案第62号を朗読)

●スポーツ課長

14ページをお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、臨時休場する期間は、来月 1 日から 8 月 31 日までとするものです。

市営プールは治郎丸プール、千代田プール、平和町プール 3 か所で全てのプールを臨時休場するものです。

●スポーツ課長

15ページをお願いします。(議案第63号を朗読)

●スポーツ課長

16ページをお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、臨時休場する期間は、規則に規定してある期間と同じく、来月 21 日から 8 月 30 日までとするものです。

開放を予定していました学校プールは、明治中学校プール、稲沢西中学校プール、大里東中学校プールで、3 校とも臨時休場するものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは特にないようですので、それではお諮りします。議案第62号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 62 号は承認されました。

議案第 63 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 63 号は承認されました。

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

続きまして、5. 報告事項に移ります。稲沢市教育委員会後援名義使用承認について庶務課からお願いします。

●庶務課長

2 ページから 3 ページに掲載させていただきましたとおり、7 件の後援名義

使用承認申請が出まして承認させていただきました。

◎教育長

続きまして、生涯学習課からお願いします。

●生涯学習課長

資料の4ページをお願いします。

1点目は、稲沢市青少年問題協議会委員の任命についてです。

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法の規定に基づき、青少年に関する施策の連絡調整を図り、青少年の健全な育成を図ることを目的として設置しています。今回人事異動等に伴い3名の方を新たに任命するものです。

1の解任者は、小笠原茂彦氏、内藤晶仁氏、水谷豊氏の3名で、その後任として、2任命者欄の内藤慎二氏、吉川茂樹氏、石本久子氏を新たに任命するものです。

任期は、内藤氏が令和2年4月1日から令和3年5月31日まで、吉川氏と石本氏は令和2年6月1日から令和3年5月31日までで、いずれも前任者の残任期間となっています。

次に、5ページをお願いします。

2つ目は、稲沢市少年愛護センター指導員の委嘱についてです。

少年愛護センター指導員は、市内で60名の方を委嘱しており、4、5人で1つのグループとなり14のグループに分かれて月2回地域の大型店舗や公園等を巡回し、青少年の非行防止に努めていただくとともに、青少年健全育成市民大会などの啓発活動に御協力いただいています。

今回の解嘱者のうち、佐藤氏につきましては体調不良により辞職願が出されましたので、その後任として黒崎氏を委嘱し、ほかの4名につきましては、稲沢青年会議所のメンバーから選出されている方で、こちらは1年ごとに交代されていますので、解嘱者の金原氏から松永氏までの4名に代わって、委嘱者の二村氏から廣瀬氏までの4名を新たに委嘱させていただくものです。

任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの前任者の残任期間となっています。

なお、例年7月上旬に稲沢市民会館中ホールで開催していましたが「青少年健全育成市民大会」につきましては、今年度新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を中止とさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

◎教育長

ほかは報告よろしいでしょうか。

◎教育長

ないようですので、続きまして6. その他、何かありますか。

●スポーツ課長

6月2日に、市役所で「稲沢市と豊田合成株式会社とのスポーツ連携に関する包括協定」の調印式を行いました。

同社に所属する国内トップリーグで活躍するスポーツクラブチーム、中段に記載してありますが、バレーボールのウルフドッグス名古屋、ハンドボールの豊田合成ブルーファルコン、そしてバスケットボールの豊田合成スコーピオンズの活動を基軸としたスポーツ振興を推進し、相互の連携・協力により、地域の更なる活性化を図っていきたいと考えています。

また、同社がJR稲沢駅東側に今年秋完成予定の豊田合成記念体育館通称「エントリオ」を、先ほど申し上げましたスポーツクラブチームの公式戦の会場として活用が予定されています。

2点目に11月8日に開催予定していましたが第32回稲沢シティーマラソンについては、先週17日に実行委員会を開催し、参加者、大会スタッフなど、関係者の感染リスクを完全に排除できず、安心・安全な大会運営が行うことが困難であるとの判断から、今回の開催は中止と決定しました。

今後は次年度の開催に向けて、安全に開催ができるよう検討を進めてまいります。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

●生涯学習課長

追加で1点報告させていただきます。今年度の6月議会で今年度計画しておりました稲沢公民館の増築工事と大里西公民館の新築工事につきまして、請負契約締結の議案を上程させていただいております。この2施設の工事につきましては、6月29日に議会で議案が可決されましたら正式に契約を結び、工事を進めていくことになっております。なおこのうち大里西公民館の新築工事につきましては、予定通りいけば7月9日に起工式を行う予定をしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育委員の皆様からは代表で教育長職務代理者の出席を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎教育長

委員の方からその他連絡などございますか。

◎教育長

ではないようですので、続きまして次回開催予定日時について、教育部長お

願います。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしく願います。

これをもちまして、第6回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和2年7月21日（火）午後1時30分 稲沢市役所 議員総会室

－ 閉 会 －

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記